

本校は、東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画に基づき、平成28年4月より、知的障害特別支援学校高等部単独校と新たにスタートした。高等部単独校として、生徒のライフプランに応じた自立や社会参加の実現に向け、生徒の可能性や個性を最大限引き出し、適性を見いだす教育を全教職員が自覚し実践する。また、生徒自身が命を尊び、心豊かに自分らしく生きる力を育てるために学校生活・家庭生活・余暇活動を含めたトータルな支援を充実させる。

さらに、地域に支援されるだけではなく、地域へ発信し、地域と協働し、地域に貢献する学校づくりを積極的に推進し、共生社会の実現に寄与していく。

最後に教育公務員として人権意識と感性及び危機管理意識を高め、体罰やいじめのない学校風土を培うとともに教職員が全力で教育にあたることのできる学校づくりに努める。

I 目指す学校像

生徒一人一人のニーズに応じた質の高い教育を推進し、自立と社会参加の基礎を培う学校

～豊かな心を持ち、地域の一員として自分らしく生きる力を育む～

<学校教育目標>

「たくましい心と体を培い、責任をもってやりぬく力をもつ生徒」

「自ら進んで学び考え、選択・決定し、主体的に行動する生徒」

「自然や環境に関心を持ち、社会の一員として思いやりと規範意識を持ち、豊かに生きる生徒」

II 中期的目標と方策

1 生徒一人一人に応じた指導の充実と自立と社会参加を見据えた教育の推進	(1) 生徒の人権に配慮した教育の推進 (いじめ・体罰、不適切な指導の根絶) (2) 個別指導計画に基づいた、生徒一人一人の学力の向上・定着 (3) 生徒の学習の進展に寄与するICT機器及び視聴覚教材を活用した授業の実践 (4) 学習環境の充実 (安全・清潔・分かりやすさ・動きやすさ) (5) 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進 (環境教育) (6) 生徒の希望を実現する進路指導の充実・生徒の実態に応じたキャリア教育・職業教育の促進 (7) オリンピック・パラリンピック教育及び日本の伝統・文化の教育の推進
2 安心・安全な環境整備及び健康・健全な教育活動の充実	(1) 生徒に応じた自立や自律を促す指導の充実(SNSルール、挨拶・時間・身だしなみの励行等) (2) 健全育成上問題となる行動への組織的対応の充実と自己有用感の醸成 (部活動・表彰等) (3) 自殺予防対策に関する取組の徹底 (4) 教職員の防犯意識や安全配慮義務への意識向上と学校危機管理体制の強化 (5) 健康教育及び食育の推進 (アレルギー、食形態等含) (6) 防災教育の充実 (防災ノートの積極的活用・地域と協働した宿泊防災訓練)
3 生徒や保護者の思いや生活をサポートする組織体制の確立	(1) 余暇活動の充実 (放課後デイサービス・移動支援の事業者との連携・スポーツ等) (2) 様々な問題に寄り添える相談機能の充実と教職員のカウンセリングマインドの向上 (3) 学校生活支援シート等を活用し地域・関係諸機関との連携の充実 (4) 個々の教員の進路指導に関する専門性の獲得及びアフターケア(定着支援)の充実 (5) 登校支援の強化 (不登校対策)
4 地域に開かれ、地域に貢献する教育活動の推進	(1) 本校の教育活動の発信・共有の推進 (巡回展示・HP・各種便り等) (2) 地域との障害者スポーツの普及啓発及びスポーツ交流の推進 (3) 地域への社会貢献の充実及び地域と協働した教育活動の推進 (4) 発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒についての相談機能の充実 (5) 江戸川区における進路についての発信機能の充実 (鹿本・江東・臨海地区等)
5 適正かつ効率的な学校経営と組織体制の強化	(1) サービスの厳正と高いモラル意識の向上 (2) 外部専門員の活用及び組織的かつ計画的なOJTの推進による質の高い授業力の向上 (3) 業務の効率化及び在校時間の削減を推進し教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。 (4) ライフ&キャリアプラン (職層・経験年数等) に基づく人材育成 (5) 経営企画室との教職員の連携強化及び経営企画室の学校経営参画の推進

Ⅲ 今年度の取組目標と方策 教育活動の目標と方策及び重点目標と方策 ◎最重点目標○重点目標

項目	重点	今年度の取組目標・方策・数値目標	
1 学習指導	◎ 1	生徒が能動的に学習できる授業の強化 (指導内容・手順・手だて)	特に作業学習：6月末まで・各授業（通年）
	○ 2	ICT 機器や教材を活用した授業展開の工夫	2月授業参観時展示：（対象：全員一人一教材）
	○ 3	単元「日本のたしなみ」（華道・茶道）の推進	通年全生徒実施：最低1回実施
	○ 4	環境型（リサイクル）作業学習の推進（持続可能な社会）	作業学習 4班で通年実施
	◎ 5	オリンピック・パラリンピック教育の教員の指導力の向上	ボッチャ等の実技研修；年2回
	○ 6	検定（漢字検定・清掃・喫茶等）の資格取得の促進	年間5回実施 延べ40名参加
2 生活指導	◎ 7	SOS出し方教育の推進	IIAB類：年2回実施 全体：校長講話：年1回実施
	○ 8	様々な生徒・保護者の課題や問題に対して学校として共通理解を積極的に図る	毎回：企画調整会議 毎月末：いじめ防止対策委員会実施
	○ 9	外部専門員等と協働した登校支援の充実（ふらっと塾）	5月から開始：年間10回
	◎ 10	地域と協働した宿泊防災訓練の推進	6月：総合防災訓練と併せて実施
	○ 11	表彰規定に基づいた生徒表彰の励行	年6回実施
	○ 12	外部専門員を活用した支援会議及び相談等の充実	学年ごとで実施：随時
	○ 13	週案を活用した危機管理意識（安全配慮義務）の向上	週1回 全体周知：月1回
	◎ 14	応急手当普及員・上級救命講習・初級救命講習の資格取得の推進（優良事業所としての認定取得）	初級救命講習取得：90% 養護教諭：応急手当普及員取得
3 進路指導	◎ 15	個々の生徒のニーズに応じた進路実現の推進	希望進路先への内定率：90% 企業就労率；35%
	○ 16	離職後、行政と連携した円滑なリスタートの対応	対応件数：5件以内（H29 卒業生）
	○ 17	ハローワークと連携した企業等の学校見学会の実施	1学期 実施
	○ 18	行政と協働した福祉説明会の実施	対象：本校・鹿本・江東：12月実施（350名参加）
	◎ 19	円滑な入学相談及び移行支援の充実	鹿本・江東と合同連絡会実施 開催 年間：4回
4 特別活動	○ 20	オリンピック・パラリンピアンとの交流の推進	年間3回実施
	○ 21	余暇や競技等、個々のニーズに応じた部活動の振興	部活動の参加率：50%
	◎ 22	高齢者等への社会貢献の推進	部活動・年間：5回実施
5 健康づくり	◎ 23	災害・緊急時等の個々の健康管理の強化（薬の管理・発作等の対応の確認・主治医との連携）	薬の保管・発作等の確認：4月末 主治医との連携：通年
	○ 24	食物アレルギーの対応に関する研修の実施	4月当初
	○ 25	医療的ケアの研修及びガイドラインを策定	研修：7月 策定：2月末まで
6 特別支援教育 理解啓発 広報・	◎ 26	白鷺マルシェの巡回展示の推進	江戸川区内信用金庫店巡回（6月以降 10店舗）
	○ 27	交流活動の充実 (障害者スポーツ、パラリンピック競技（ボッチャ）、行事等)	年間：5回以上（近隣学校・地域・都立校等）
	◎ 28	オリンピック・パラリンピアンとの交流の推進	年3回 実施
	○ 29	研修会及び公開研究会の実施（関係諸機関・高校対象）	延べ200名参加 年2回実施
	○ 30	本校教育活動の理解啓発のためにHPを適宜更新	最低週1回更新
	○ 31	放課後デイ及び移動支援の担当者との連携強化	懇談会：1回夏季休業中；担任見学
	○ 32	事故ゼロ服務事故ゼロの徹底と教育公務員として資質向上	校長：週1回講話 研修：年7回
7 学校運営 組織体制等	◎ 33	情報機器の管理、点検及びクリーンデスクの徹底	毎週金曜
	○ 34	作業製品（和のおもてなし等）の開発と販売先の開拓	作業班：3つ製品化
	○ 35	適正な予算編成の執行と予算執行の管理	執行率：センター60%
	◎ 36	目に見える業務量の軽減（書式の簡略化・行事等の軽減）	特に教務（エクセル管理・書式の簡略化）：通年
	◎ 37	週60時間超える教員を0に近づける	月1回：安全衛生委員会で確認
	◎ 38	計画的に年次休暇を消化する（残年休2日以内）	対象：全教職員（3月中旬まで申請）